

小金井市コンプライアンス基本方針

市政を円滑かつ効果的に推進していくためには、市民からの信頼が不可欠であり、その信頼を高めるための不断の努力が何より大切です。

一方で、職員による違法行為や事務の不適正処理などがひとたび発生すれば、市政に対する市民の信頼を大きく損ね、市政運営全般に影響が生じます。

一度損なわれた信頼を再び取り戻すには、膨大な時間と筆舌に尽くせないほどの努力が必要となります。

このことを全ての職員が改めて強く意識しなければなりません。

「市民から信頼される市政」の実現に向けて、職員一人ひとりが、
①法令はもとより、業務執行のために庁内で定められた各種ルールや組織で決定した方針等を遵守すること、
②市民が期待する市政の使命を果たしているかなどの観点から担当業務を常に見つめ直し、改善していくことで、より良い市政の実現を図ること、の2点の重要性を深く認識した上で、日々の業務に取り組むことが必要です。

私たちが目指すのは、「12万小金井市民の期待に応える小金井市政」の具現化です。

このため、全ての職員は、次の指針に従って行動するものとし、これにより、組織一体となってコンプライアンスの取組を進めていきます。

行動指針 1 市政に携わる職責の重さを職員一人ひとりが深く認識し、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動する。

行動指針 2 質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供する。

行動指針 3 市民への誠実、公正な対応を徹底する。

行動指針 1

市政に携わる職責の重さを認識し、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動する。

【考え方】

- 「業務の適正な執行」、「市民への誠実・公正な対応」を実現する前提として、自らを律し、高い規範意識を保持する。
- 全体の奉仕者であることを自覚し、法令等の遵守はもとより、公正な業務の執行を心がける。
- 市政に対する市民の信頼を確保するため、高い改革意識に基づく創造的かつ自律的な改善を行う。

行動指針 2

質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供する。

【考え方】

- 地方公共団体や地方公務員に係る基本法令、業務に係る関係法令等を十分に理解した上で、適正に業務を執行する。
- 文書管理、個人情報保護、経理事務等について定めた具体的なルールや、組織で決定した方針等に従い、適正に業務を執行する。

行動指針 3

市民への誠実、公正な対応を徹底する。

【考え方】

- 市政の見える化・透明化の推進のため、情報公開制度を適切に運用するとともに、積極的に情報を発信する。
- 市政は市民からの信頼のもと成り立つことを常に認識し、市民の理解と納得を得るに足る説明責任を果たす。
- 市民からの意見、相談、要望等に、誠実かつ公平・公正に対応する。
- 「職員一人ひとりが市の代表である」という意識を持ち、常に市民の立場に立って行動する。